

地域医療支援病院名称承認に係る審査表

4 東京都立墨東病院

病院の概要	
所在地	墨田区江東橋四丁目23番15号
開設年月日	昭和36年4月1日
診療科目	内科、外科、小児科、整形外科、産婦人科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻科、脳神経外科、放射線科、麻酔科、心臓血管外科、精神科、形成外科、リウマチ科、歯科口腔外科、歯科、循環器内科、リハビリ科、消化器内科、消化器外科、感染症内科、救急科、病理診断科、新生児内科、呼吸器内科
重点医療	救急医療、周産期医療、感染症医療、精神科救急医療
指定等	高度救命救急センター（三次救急）東京都指定二次救急医療機関、総合周産期母子医療センター、東京都災害拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、結核指定医療機関、精神科応急入院指定病院
病床数	765床（一般病床719床、精神病床36床、感染症病床10床）

審査項目	申請病院の実績
① 紹介患者に対して医療を提供することとし、次のいずれかに該当すること。 ア 紹介率 80%以上 イ 紹介率 65%以上、かつ逆紹介率 40%以上 ウ 紹介率 50%以上、かつ逆紹介率 70%以上	○ 平成 29 年度の紹介率 69.1% (A/B) ○ 平成 29 年度の逆紹介率 64.4% (C/B) 紹介患者数 19,290 人(A) 初診患者数 27,903 人(B) 逆紹介患者数 17,969 人(C)
② 病院の建物、設備、器械等を地域の医療従事者の診療、研究等に共同利用できる体制を整えていること。	○ 共同利用の範囲 ⇒ 病床、検査機器等 ○ 共同利用件数 ⇒ 高額医療機器利用 674 件（平成 29 年度） ○ 共同利用に関する規程 ⇒ 医療機器の共同利用に関する要領、共同利用に関する要領
③ 常時、重症の救急患者に対し医療を提供できる体制を確保することとし、次のいずれかに該当すること。 ア 救急自動車搬送患者数が 1,000 以上 イ 救急自動車搬送患者数が救急医療圏（二次医療圏）人口の 0.2%以上	○ 医療従事者の体制（夜間・休日） 医師 10 名、看護師 30 名、薬剤師 2 名、放射線技師 3 名、臨床検査技師 2 名 ○ 診療施設 初療室、ER 診察室、ER 観察コーナー、一般撮影室、MRI 室、CT 室 ○ 平成 29 年度 救急自動車により搬送された患者の数 6,391 人

審 査 項 目		申 請 病 院 の 実 績
④	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することとし、年間12回以上の研修を主催していること。	平成29年度の研修会実績 ○ 講演会、勉強会、情報交換会等 19回 ○ 地域医療機関からの参加者 435名
⑤	200床以上の病床を有すること。	病床数 765床
⑥	集中治療室、化学・細菌・病理検査施設、病理解剖室、研究室、講義室、図書室、医薬品情報管理室、緊急用又は患者輸送用自動車有すること。	集中治療室(7室、20床)、化学検査室1室、細菌検査室1室、病理検査室1室、病理解剖室1室、研究室1室、講義室1室、図書室1室、医薬品情報管理室1室、患者輸送用自動車1台を有している。
⑦	紹介しようとする医師・歯科医師に診療及び病院の管理運営に関する諸記録を閲覧させる体制を整えていること。	医事課患者支援センターにおいて、閲覧できる体制をとっている。
⑧	学識経験者からなる運営委員会を設置し、地域における医療の確保のために必要な支援に係る事項を審議すること。	東京都立墨東病院運営協議会を設置している。 (委員構成) 東京都医師会代表 1名 東京都歯科医師会代表 1名 東京都薬剤師会代表 1名 地元地区医師会代表 3名 地元歯科医師会代表 1名 地元行政機関代表 3名 東京都病院経営本部代表 1名 学識経験者 2名 内部委員 6名 計 19名
⑨	患者からの相談に適切に応じられる体制を確保すること。	患者支援センターを設置し、常勤の相談員を9名配置して相談業務を行っている。

地域医療支援病院承認に向けて

都立墨東病院
院長 上田 哲郎

当院はこれまで、地域の医療機関の方々に支えられながら、区東部保健医療圏において総合診療基盤を発揮し、救急医療をはじめとする行政的医療を提供して参りました。

この間、少子高齢化の進行や東京都地域医療構想の策定など医療環境は急速に変化し、都民が病状に応じて適切な医療機関を受診できるよう、他の医療機関との紹介、返送・逆紹介の推進や在宅医療を実施する関係機関への支援など、地域医療支援に関する必要性が高まってきています。

今後も広域基幹型の都立病院として、「地域を支え、そして都全体を支える」という意識のもと、地域に不足する医療の提供により一層尽力するとともに、都全域に救急医療などを提供していかなければなりません。

地域連携業務については、CT や MRI などの高額医療機器の共同利用をはじめ、一般の医療機関では対応が困難な高度専門医療や行政的な対応が必要な医療等を地域の方々に提供するため、地域の医療機関との連携を強力に推進しています。また、地域の医療従事者を対象とする研修や、訪問看護ステーション等との連携を着実に実施するとともに、さらなる充実策を検討し、地域医療人材の育成に取り組んでいます。さらに、墨東病院運営協議会を設置し、地域医療を共に支える方々と協働して、当院の業務状況の確認や当院に求められる地域医療支援策などを協議する場も創出しています。

これからも、地域医療に携わる方々と協働しながら、当院に求められる役割に対して有する機能を十分に活用し、紹介・逆紹介をはじめとした地域医療支援をより一層推進していくため、ここに地域医療支援病院の承認をお願いしたく、申請いたします。